

令和6年7月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和6年7月2日(火) 午前 10時30分
閉会日時 令和6年7月2日(火) 午前 11時22分
場 所 愛西市役所 北館2階 会議室2-1

■ 出席委員	教育長	河野正輝
	委員	杉方南衣
	委員	水谷朋和
	委員	大竹節雄
	委員	難波知里
	委員	水谷芳廣

■ 説明のために出席した職員		
教育委員会	教育部長	佐藤博之
	教育部次長	飯田裕子
	学校教育課長	伊藤光
	学校教育課主幹	伊藤昭良
	生涯学習スポーツ課長	大原守人

■ 傍聴者 3名

1 開会

2 前回会議録の承認

3 教育長挨拶

4 議事

(1) 愛西市教育委員会後援名義使用について

(2) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について

(3) 佐屋小学校の老朽化対策について（非公開）

(4) 愛西市中央図書館の指定管理者選定委員について（非公開）

(5) その他

5 その他

6 閉会

(教育部長)	1. 開会 開会宣言する。
(教育部長)	2. 前回会議録の承認 次第の2前回会議録の承認につきましては、先ほど皆様にご承認いただきました。続いて次第の3に移らせていただきます。教育長よりご報告をいただきます。
【教育長】	3. 教育長挨拶 おはようございます。梅雨本番を迎えているここ数日ですが、委員の皆様方におきましては、ご出席いただきまして、ありがとうございます。海部地区の中学校総合体育大会が先週土曜日から始まりました。ただ、あいにくの雨でグラウンドコンディションが悪く、屋外種目が延期になっております。今週の土日には、室内種目の競技が始まります。生徒たちには、良き思い出を作ってほしいと思っております。前期の学校訪問も残すところ、7月10日の佐屋小学校と佐屋中学校の2校のみとなりました。これまでの学校訪問では、どの学校も、児童生徒が落ち着いて学習出来ており、タブレットを活用した工夫ある授業に積極的に取り組んでいることが確認できました。7月10日は、県の特別支援教育課による学校訪問で、特別支援教育を中心とした内容になります。ご案内させていただきました通り、午前に佐屋小学校、給食を挟んで、移動し、午後に佐屋中学校を訪問します。市内の小中学校の特別支援教育コーディネーターをはじめ、訪問者が多い状況になりますが、よろしく願いいたします。中学校の体験学習、修学旅行ですが、今回も昨年に引き続き、3週にわたって行われました。6中学校全てが天候に恵まれ、素晴らしい体験学習ができました。この体験により、防災についての自助、共助の意識を高く持った生徒たちは、この先、発生が予想される南海トラフ大地震や濃尾地震から、自分の命を守るとともに、多くの市民を救う役割を果たしてくれるものと思っております。6月議会の最終日に、小中学校の適正規模や老朽化対策を盛り込んだ基本計画のうち、適正規模の計画部分の白紙撤回を求める決議案が否決されました。今後は、基本計画に基づいて、準備委員会および検討部会の設置を進めていきます。現在、市のホームページ等で依頼した、委員の公募の選出作業に入りました。本日は、その他を含め、5つの議事が用意されていますが、ご協議のほどよろしくお願いいたします。それでは議事に移らせていただきます。

【教育長】	4.議事 それでは議事に移らせていただきます。（１）愛西市教育委員会後援名義使用について、説明をよろしくお願いいたします。
(学校教育課長)	学校教育課は、新規の申請はございません。
(生涯学習スポーツ課長)	生涯学習スポーツ課についても、新規の申請はございません。
【教育長】	新規の申請はないとのことでしたが、既に承認を得ているものにつきまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。
(委員)	中学校体育連盟の大会の後援申請についてですが、事務局として、条件付きで承認をしたいとの記載がありますが、どのような点でそのように思われたのでしょうか。
(事務局)	今回、東海中学校体育連盟より、共催の申請をいただきました。資料の最後に抜粋を添付させていただいておりますが、愛西市教育委員会の後援等の要綱に照らしますと、後援は事業の目的に賛同し、教育的見地から奨励の意を表して名義の使用をもって支援すること、共催は事業の趣旨に賛同し、企画運営に参加する等、共同主催者としての責任の一部を負担するとともに、教育的見地から奨励の意を表して名義の使用をもって支援すること、とされています。共催については、企画運営に参加し責任の一部を負担するということを求められています。今回、永和中学校の相撲場を会場とすることを依頼されておりますが、愛西市教育委員会として、どのように参加するのかというところが不明でした。申請団体に問い合わせをした結果、特に教育委員会として行うことはほとんどなく、中学校の先生方には準備等でご協力いただくことがあるとのことでした。教育委員の皆様方にご承諾いただければ、共催の承認をいただきたいと考えております。
【教育長】	あくまでも、大会全体ということではなくて、永和中学校の相撲場で行われるものに限ってということですね。
(事務局)	そうです。
【教育長】	その他、よろしいでしょうか。ご質問ご意見等が無いようでしたら、今回の申請について、承認とさせていただきます。よろしいでしょう

	か。 《全委員異議なし》
【教育長】	続きまして、(2) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について、ご説明をよろしくお願いします。
(学校教育課長)	(資料2「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について」より説明)
【教育長】	ありがとうございました。この件につきまして、委員の皆様方よりご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いします。
(委員)	表面の下に、準備委員会の最新の情報は、ホームページに随時掲載していくと記載がありますが、どのような間隔でホームページの更新があるのでしょうか。
(事務局)	現状、準備委員会の委員の選定をしている状況です。準備委員会の第1回を開催することになりましたら、開催の予告をホームページでお知らせしたいと思います。その後、議事録を参加された委員に承認をいただいた後で掲載する形になりますので、1ヵ月程度の期間を要するかと思いますが、なるべく早く準備し、周知していきたいと考えております。
【教育長】	案内や進行具合については、出来るだけ早く周知していきたいと考えておりますが、議事録については、お時間をいただくということです。その他、ご質問ご意見等ございましたら、よろしくお願いします。
(委員)	ホームページで募集している委員は、公募委員ですね。構成員が大体何名程度か、また、自治会代表者が構成員に入っているかと思いますが、委嘱期間中に自治会代表者の変更があった場合、どうされるのか、教えていただきたいと思います。
(学校教育課長)	任期につきましては、令和7年度末までを予定しております。自治会代表者、総代さんは毎年変わるかと思うので、変わられた方に、残任期間を務めていただく予定をしております。構成員の人数につきまして、施策1佐屋小学校の老朽化対策の準備委員会である佐屋小学

	校準備委員会につきましては１２名、施策２佐屋中学校と立田中学校の再編の準備委員会であるＡ中学校（仮称）準備委員会については２３名、施策３佐織西中学校と八開中学校の再編の準備委員会であるＢ中学校（仮称）準備委員会については２１名となっております。
（委員）	検討、協議する項目が多岐に渡るかと思いますので、進め方が大変だと思いますが、くれぐれも体調管理に気をつけて、進めていただきたいと思います。
【教育長】	ありがとうございます。裏面の表の、佐織西中学校１年生の生徒数６５人となっており、２年生と比べると、かなり少なくなっておりますが、西川端小学校と草平小学校の６年生の人数を足すと、７２人、５年生が８３人、４年生が７３人ということで、一時期減少はしておりますが、その後は、７０～８０人台を推移することが予想されます。
（委員）	施策に応じて、検討部会を設置されるということですが、準備委員会での話し合いの中で、必要だと思われる検討部会が設置されるということでしょうか。
（学校教育課長）	そうです。検討部会については、準備委員会の協議の後により詳細な検討を行う場として、設置する予定をしております。先ほど、お伝えし忘れておりましたが、施策１佐屋小学校準備委員会については、老朽化対策に関して検討しますので、教育計画・学校運営に関することの検討部会は設置しない予定をしております。
【教育長】	その他、よろしいでしょうか。それでは、（２）愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について、はご承認いただいたということでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	続いて、（３）佐屋小学校の老朽化対策について、（４）愛西市中央図書館の指定管理者選定委員について、につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第１４条第７項のただし書きに基づき、率直な意見交換、意思決定、中立性等から公開することが適当でない判断することから非公開とすると考えます。同法第１４条第８項に基づき、可否をとります。非公開に賛成の方は挙手をお願いしま

